

昨年衆院選は違憲



高裁那覇支部

沖縄1区、選挙は無効

1票の格差訴訟

原告、上告の方針

最高裁が「違憲状態」と指摘した選挙区のまま2012年12月に行われた衆院選挙は違憲として、那覇市の林朋寛弁護士(37)が県選挙管理委員会を相手に沖縄1区選挙無効を求めた訴訟の判決が26日午後、福岡高裁那覇支部であり、今泉秀和裁判長は小選挙区の現行区割り規定を「違憲」と判断。選挙の無効請求は棄却した。

林弁護士は棄却を不服とする訴訟を起している。26日午前までに計11件の原告の林弁護士は、議

員1人当たりの有権者数が最少の高知3区の1票と沖縄1区を比べると格差は1.27倍に上り、投票価値は0.78票になるとして1人1票の同価値の投票を訴えている。26日午後には福岡高裁

1票の格差訴訟をめぐるのは、二つの弁護士グループが全国の高裁・高裁支部に選挙無効を求め那覇支部以外に、全国3カ所の高裁・高裁支部で判決が言い渡される。

小選挙区の現行区割り規定を「違憲」と判断した福岡高裁那覇支部の判決を知らせる林朋寛弁護士＝26日午後2時8分ごろ、那覇市の同支部